

十日町市 環境美化ボランティア支援事業のお知らせ

十日町市では、ボランティアとして地域の環境美化活動に取り組む市民団体等を応援するため、申請のあった団体等に対して下記の支援を行います。

毎年実施している活動でも、これから新しく始める活動でも、条件に当てはまれば支援を受けることができます。みんなで協力して市内の環境美化に取り組みましょう。

◆支援の対象

市民を構成員とする団体

(町内会、振興会、サークルなど)



市内に事業所等を有する 法人、事務所等



が行う

ボランティアの環境美化活動

☞例えば……

- ・道路や公園、側溝のごみ拾い
- ・たばこの吸い殻、ペットボトル、空き缶、トレイなど



(注意) 次のような場合は支援の対象外になります。

- ・報酬や謝礼、委託料などを受け取ること
- ・契約により清掃管理を請け負った場所での活動
- ・私有地での活動（☞地権者の許可の有無に関わらず法律違反となる場合があるため）

※支援の対象になるかは環境衛生課（025-752-3924）へお問い合わせください。

◆支援の内容

① 活動規模に応じた枚数の ≪ボランティアごみ袋≫ がもらえる

- ・活動の規模に応じて、必要な枚数のごみ袋を支給します。
- ・可燃ごみ用／不燃ごみ用の2種類を用意しています。
- ・年度内に何度も活動する場合は、年間で必要な枚数をまとめて支給します。（在庫の都合上、数回に分けての支給となる場合があります）
- ・ごみ袋のサイズは「極小」「小」「中」「大」の中から自由に選択できます。



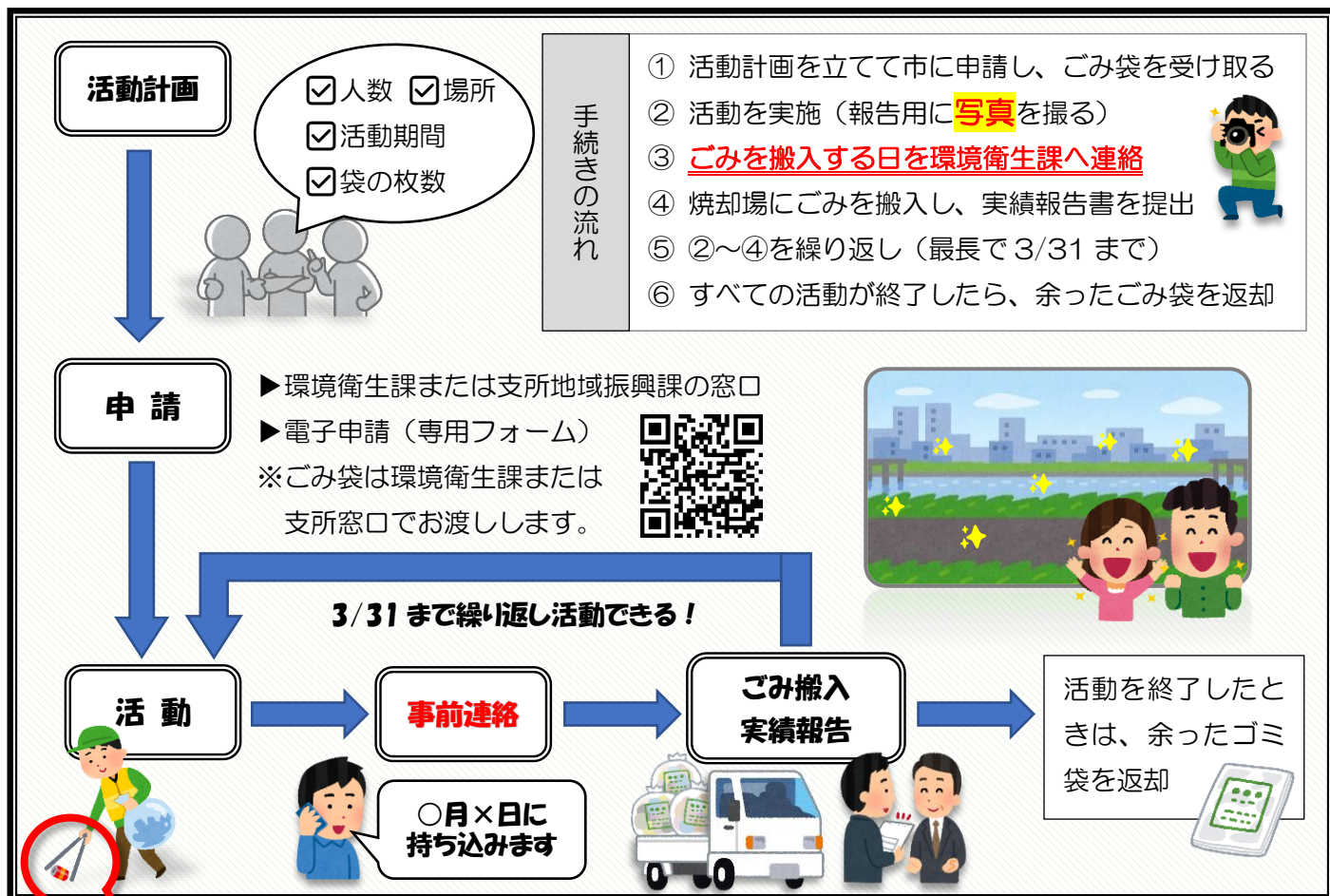
昔の指定ごみ袋
を有効活用して
います

② 搬入するごみは ≪無料≫ で引き取ってもらえる

- ・回収したごみを焼却場に持ち込むときの処理手数料はかかりません。
- ・ごみ焼却場への直接搬入に限ります。
- ・ステーションには出せませんのでご注意ください。



◆手続きの流れ



きちんと分別しながら拾いましょう!

 もやせるごみ	生ごみ、ビニール、ナイロン、紙くず、木くず、皮革・ゴム製品など 紙類（新聞、チラシ、段ボール、紙パック、雑誌、封筒、紙箱など）、ペットボトル、プラスチック類（プラ表示あり）など
 もやせないごみ	プラスチック類（プラ表示なし）、ガラスびん、金属類（空き缶、台所用品など）など ガラス、陶磁器、汚れたプラスチック類、CD・DVD、おもちゃなど 電池（危険物のため袋を分けて入れてください）
 回収しない	石、砂、土類 ⇒ 自然物はごみでないため市で処分することができません タイヤ、家電4品目、業者が捨てたと思われるごみ（例えば資材、機材、部品、大量のごみ等） ⇒ 捨てられている現場に立ち入らず、市に通報してください。

※上記は**本事業に限っての分別方法**です。普段の家庭ごみの分別とは一部異なります。

■お問い合わせ先

事業全般について	環境エネルギー部 環境衛生課 環境企画係		TEL 025-752-3924
申請書の提出 ごみ袋の受取り	十日町地域	環境衛生課（ICリー・センター内）	TEL 025-768-4951
	川西地域	川西支所 地域振興課 地域振興係	TEL 025-763-2511
	中里地域	中里支所 地域振興課 地域振興係	TEL 025-597-2220
	松代地域	松代支所 地域振興課 地域振興係	TEL 025-596-3131
	松之山地域	松之山支所 地域振興課 地域振興係	TEL 025-596-3131
ごみ搬入前の連絡先	環境エネルギー部 環境衛生課 環境企画係 （実績報告書は計量受付へ提出してください）		TEL 025-752-3924